

大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方検討会
ネットワークインフラWG
第4回会合議事概要

- 1 日 時： 平成 23 年 7 月 15 日（金） 16 時 00 分～18 時 00 分
- 2 場 所： 総務省共用 10 階会議室
- 3 出席者：
（構成員）服部主査、相田主査代理、石井構成員、西本構成員代理、入江構成員、岩崎構成員、大内構成員代理、垣内構成員、佐田構成員、菅波構成員、平構成員、武市構成員、星野構成員、吉田構成員
（総務省）原口電気通信事業部長、古市事業政策課長、二宮料金サービス課長、齋藤データ通信課長、野崎電気通信技術システム課長、竹内電波政策課長、山路電気通信技術システム課安全・信頼性対策室長、富岡事業政策課課長補佐、根本電気通信技術システム課課長補佐、中里電波政策課課長補佐
- 4 概 要：事務局から資料説明後、質疑・討議。
- 5 模 様：
 - 事務局から資料説明後、質疑・討議が行われた。主な意見等は以下のとおり。

服部主査）ありがとうございました。ただいまの説明に対しご意見等ございましたら挙手の上お願いいたします。

相田主査代理）少し気になったのが、章立てでいうと第3章が今回の震災を踏まえた今後のネットワークインフラの在り方になっていて、中身に書いてあることに反対するつもりはないのですが、今回の震災で大きかったのが津波と、ここに書いてないですけども液状化で電信柱がどんどん倒れていったりしたということ。一方、阪神淡路大震災の時にはかなり火災があって、架空ケーブルが焼けてしまったということで、どれをみても電線地中化とかいうことは有効だと思われるのですが、少しこの記述が今回のなかのそれも津波対策ということに限定しすぎかなと思います。今回の震災に関しても液状化というのは今度、関東直下型地震が起きたときにはかなり大きな問題になるのではないかと思われるということで、液状化関係にも触れておいた方がいいのではないかとことと、タイトルが「今回の震災を踏まえた」となっているので、阪神淡路大震災の方は挙げるべきなのかどうか少しあれですけども、やはり阪神淡路大震災の時は火災がかなり問題だったので、それに対してこういう地中化というのは有効だということなので、もうすこし視点を広げた方がいいのではないかとというのが私の印象です。

服部主査）確かに、地震が最初のきっかけで、その後津波、液状化、火災と。これについて事務局からいかがですか。

野崎課長）11ページの「1. ネットワークの対災害性向上」の「(1) ネットワークの安全・信頼性確保の在り方」で、耐震対策、防火対策に触れてありますが、確かに液状化で地盤がゆるんだときの電気通信設備の固定の在り方というようなことも今回の論点としてありますので、そういうニュアンスで記載を追加できるかどうか検討したいと思いま

す。

古市課長) 地中化につきましても、確かに先生がおっしゃるとおり、津波だけということではなくて前から地震で話が出ていたので、もう少し検討します。

服部主査) 違う視点では、前から特に日本は特に電信柱が路上に多くて美観上が良くないといって、先進国としては今やや遅れているということだと思います。ほかには何かありますか。特にアクションプランに関して、国、自治体それから事業者として連携しなくてはいけないことと、事業者だけで行うことと、その辺について、特に事業者間連携、事業者が中心となること、この辺りはいかがですか。最終的に自治体が中心となるということで、自治体の皆様のご意見を直接うかがったり反映したりする機会がないのですが、大丈夫でしょうか。自治体から、今日初めて聞いたと言われても困るのですが。

古市課長) もしアクションプランとして整理された場合には、具体的な取組に当たっては各自治体の方と相談して取り組んでいくということですよ。

服部先生) 主にこれは技術開発的な点が多く、この点にも自治体も関連するところはあるのかもしれませんが、自治体の役割として明示的なところは、無線LANの活用とかその辺りでしょうか。最近では自治体のご意見なり、自主的にやるべきだという話もあります。

菅波構成員) イー・アクセスですがよろしいでしょうか。私ども含め複数の事業者は、挙げさせていただいた自治体という観点に加え、消防が連携してなくて、緊急通報が繋がらない状態が長期にわたり発生しました。それに対する対処というのを入れるというのはいかがでしょうか。

服部主査) 事務局いかがですか。消防関係の連携といいますか。消防というのは各地域で独立しているのでなかなか難しいとは思いますが、一体としてもう少し連携をとる検討が必要なのではないかということですよ。

野崎課長) そこは、地域消防という性格がありますので、今後速やかに取り組むべき事項というよりも、そのようなテーマを事業者から提案いただいていることも踏まえ、引き続き検討していく事項としてはあると思います。

服部主査) ほかにいかがですか。

相田主査代理) 今の消防にも関係すると思うのですが、15ページに書いてある本格的な対策というのはIP網化ということで、別途NTTさんでIP化に伴ったISDNのサービス中止ということで当然受け付けたい、ほとんどのケースが今ISDNで引き込みされていると思いますから、それを更改するということになるので、更改に合わせて対応したいと思います。差し支えなければ「更改のタイミングを見て」のような表現をどこかに加えてもいいのかなと思います。IP網の移行促進という言葉は書いてありますが、移行と連動してどうしてもやらなければならないことがいろいろありますので、そのニュアンスを入れる事を検討してはいかがでしょう。

服部主査) 星野構成員いかがですか。

星野構成員) 消防の話とISDNの話を直接的に結びつけるのは行き過ぎではないかと思えます。あくまでも消防は消防として装置の更改をどうするかという話と広域で受け付けるやり方をご検討いただくという話は別の様な気がします。

服部主査) IP化に向けての今後の課題ということはそういうこともあるということですね。

服部主査) ほかに意見はございますでしょうか。特にアクションプランは報告の後それぞれ取り組むこととなりますので、タイミングとか色々な状況を踏まえて。

岩崎構成員) 15ページの「電気通信事業者等が中心となり取り組むべき事項」の中にある項目はどのような形でアウトプットするのでしょうか。そのイメージを教えてくださいませんか。例えば③の第2章の項目をアクションプランの中に入れた場合にどのようにアウトプットしたらよいのでしょうか。事業者独自で考えてよろしいのでしょうか。

服部主査) そのアウトプットはこのアクションプランの進め方の中に適宜WGに検討状況を報告していただくということでしょうか。

岩崎構成員) 統一する必要はないけどもということですか。

服部主査) フォーマット等でしょうか。

岩崎構成員) そうではなくて、例えば使いやすい端末の開発提供等、下から2つ目になります。それはどういうものなのかというところは事業者間で統一する必要はないけれども、こういうことに取り組んでいますというようなことで十分なのか、具体的なイメージが少し分からないです。

入江構成員) 私もその点は感じているのですが、総論的には13ページの間取りまとめ以降、適宜取組状況を報告することは分かりますが、例えば設計基準の見直しやあるいは増強については、私どももいくつかこのワーキングでもご披露いたしましたけれども、定量的な状況の把握や固定電話の設備の検討等に対してはどういう取り組みをすればよいのかという点は、ある程度時間をかけて全社的に取り組めるとというのが前提でございます。それを適宜報告するというのはどのようにすればよろしいのか、私も実務を担当している者としては出しにくかったりします。やはり検討には時間がかかるものです。

服部主査) 具体的には事務局とどういうやり方でやるかは相談していただいて、何らかの形で現状どういふことを検討しているということWGの中で報告していただくということで具体的にはご相談いただければと思います。ここに具体的なことを書いて縛りになるのも問題かと思えます。実際に検討しまして管理が難しいものもあるでしょうし逆に早くできるものもあると思います。

垣内構成員) 先日の検討会で、今の件に絡めて言いますと、頑張った事業者が報われる制度が必要だと、そういったインセンティブがないとなかなか進まないのではないかという意見がございました。他にもいろいろな意見が出てきていますけれども、そういった各社意見を踏まえてこの報告書にどう反映したか、あるいはしなかったのか、どういふ議論があったのか紹介いただくと助かります。事務局の中でどういふ整理をされたのかということですね。

古市課長) 先ほど主査からもございましたけれども、アクションプランの中身にもよると思うのですが、アクションプランを踏まえて、例えば具体的な取組を自主的にやっけていただいているものがあればWGの方でフィードバックしていただいて、ベストプラクティスのようなかたちで紹介させていただき、頑張った事業者の方々はどういふ

ご努力をされていますという紹介をさせていただくといったことをしつつということだと思います。

相田主査代理) むずかしいのは、頑張ったかどうかの効果が出るのは、次にまた何か起きたときで、かつ、次に何か起きるときは、東海地震だとか首都圏直下型地震だとかその他いろいろそう遠からぬうちに起こるだろうと想定はされているものの、具体的にどんな規模のものが起きて、そのときに津波なのか火事なのか何なのかそれもわからないところで、実際には事業者としてもどの程度の対策をうったらいいかというのは、個々の事業者さんとしては今後あるだろうなと思います。最終的には、次に何か起きたときにちゃんと対策されたかということで評価されるものなのかとは思いますが。事業者さんの間で、これくらいはがんばりましょうという申合せをすとかいうのが日本流であるのかなという気はいたします。

野崎課長) インセンティブというところでは、中間取りまとめの中ではまだ明確には出てきていませんが、政策支援として予算とか税制とかの手段がありますので、今後、来年度施策の中で検討していくことが考えられます。インセンティブになるかどうかはわかりませんが、例えば移動電源車とか、あるいは車載基地局等を各社が何台配備しているかという取り組みを情報提供すべきだという意見があります。それをユーザに知ってもらうことで、この事業者については災害が起こってもしっかりとつながるといったことでユーザが事業者を選択できる材料として公表していくべきだという意見はあります。インセンティブの内容はいろいろあると思いますので、今後の予算要求などの中で検討していくことが考えられます。

入江構成員) そういう意味で言いますと、「速やかに取り組むべき事項」には入っていないので、「引き続き検討を深める事項」に、ローミングは入っておりますけれども、ドコモの意見を披露させていただきましたけれども、事業者の責務として、対応し、復旧し、というものと、そして実態としてのネットワークの薄く広くあるところでのお客様の影響を考えるべきということですね。それとインセンティブとの関係をどう理解したらいいのか疑問が残るところです。そこをうまく合意形成していく必要があると思います。がんばったところとの関係においてこれをどう理解するのかは整理をしておく必要があると思います。事業者さんとして現行において異なる方式をお使いになっらっしゃる事業者さんもありますので、一般解として扱うというのはなかなか難しいところがありますし、緊急呼を処理しようとすると呼び返しの機能ですとか新たな開発が必要となってきますので、そういった点については慎重なご議論をぜひお願いしたいと思います。ですから、インセンティブという観点でどう考えるのかということと、実態論としてどうなのかということを考えていただければありがたいと思います。

服部主査) 今のご意見は、今後の検討を進めていく中で考慮させていただきます。

菅波構成員) イー・アクセスからもうひとつ、携帯事業者4社の中で、弊社は皆さんご存じのとおり、最小のユーザ数しかおりませんので、各社さんとがんばったところを同列に比較されてしまうともものすごく厳しい。この取り組むべき事項というものが重みに見えて仕方ないのですけれども、大きな会社さんならではのところと、うちの会社でも努力できるところを切り分けて議論を是非していただけるとありがたいです。私どももこれから成長していくときに、先ほどインセンティブの話のところでもありましたけれ

ども、電源車の配備ですとかインフラの所はなんとかできるかもしれませんが、例えば、音声の PACKET 化ですとか、新しいサービスに絡むとなると、ユーザの需要といますか、それに対する対価が全く得られない状況でそれを導入していくというのはかなり厳しい状況にありますので、具体的に何かというわけではないですけども、ご配慮いただきたいと考えております。

服部主査) いろいろ状況・置かれた立場が違うと思いますので、一律に全員が同じでということには確かに難しい。そういうことも含めて配慮していただければと思っております。

岩崎構成員) この中で特に容量に関するところなのですけども、容量というのは経営体力もそうですし、ユーザに対するサービスレベルという意味でもそうなのですけども、各事業者の努力マターなのではないかと思えます。決してやらないと言っているわけではなく。各社さん努力しているとは思いますが、その値が公表できるかと言いますと、なかなかできないのではないかと思います。交換機等と一言で書いてありますけれども、中にはいろいろな信号網があったり、網内のいろいろなノードがあって、そのボトルネックを取りながら容量を上げていくわけですけども、これに対してどういう数値が公表できるかという、おそらくできないのではないかと思います。こういうところの報告をどういうようにしていくのかは疑問に思っています。

服部主査) 非常に難しいところだと思います。平時における容量の向上は皆さん当然おやりになっている。この場合、緊急時の輻輳ですから、平時を上回る大きな容量を想定してどう考えるか、理屈はそうになっているわけですね。それは、平素をどこに置いて、どういう形で具体的な方策としてやっていくのを認めるなり、報告いただけるか。

岩崎構成員) 例えば、リトライが発生しないレベルまでの容量を持たすというレベルが多分確定できないと思われま。ここまで用意したから次は大丈夫ですとは誰も言えなくてですね、そうなるコスト計算もできません。例えば今の2倍くらい持てばよいかという、全然根拠がなく努力目標になってしまうと思われま。平常時のピークの何倍かということは、震災があったときのスパイク的なトラヒックというのは、全くそこを無視した予想外のトラヒックになると思われま。最初に規制をかけて、スパイクの部分をやり過ぎして、その規制時間をできるだけ短くできるようなことを考えていかなければならないと思われまが、それがどのようなレベルなのかはかなり難しいです。

服部主査) 疎通能力の向上を図ることが、交換機の設計容量だけで全部解決できるかという、なかなかそれだけでは解決できず、色々な手段を使う必要がある。ここでは、「設計容量」と限定してはいますが、あるいは「設計容量を含む等」といったもので表現を和らげてはいかがですか。

野崎課長) 文言を含めた検討課題ですが、被災地の避難所でも携帯電話事業者によってはあまりつながらなかったという意見が寄せられています。被災地では、携帯電話事業者の間でつながり具合に大きく差があったということにして、そういった意味で先ほどの車載基地局とか移動電源車の台数と同じですが、災害時のつながりやすさについて、何らかの定性的か定量的なものを国民に材料として提供できるかどうか論点としてあり、それは技術基準を検討するときそのようなことが可能かどうか、さらに技術的な専門家を集めて検討すべきかもしれないですが、設計容量だけにこだわっているわけで

はありません。

相田主査代理) できるだけ速やかにとあるものとの関係だと思えますけれども、長い目で見ればIP化されると交換機という概念はなく、もう一方のインターネットWGでは、これからはインターネット関係のサーバはクラウドだよという流れで進んでいるため、IP電話化されたときのSIPサーバなども基本的にクラウド化して輻輳が起きても必要なだけとまではいかないかもしれませんが、平時の1ケタ上位の呼処理はそのときにいくつかのサーバをかき集めれば処理できるというような設計もそういう時代には可能になり得るのかなと思います。しかし、従来型の交換機を使っているからには、先ほどの経済性うんぬんもあって、平常時の10倍や20倍のトラフィックに耐えられるような交換処理を実現することは、あまり現実的ではないと思います。「できる限り疎通能力の向上を図る」(15ページ)は間違いないが、その右の「の観点から交換機等の設計能力の向上」という所が微妙なのかなと思います。

服部主査) 縛りが強すぎかもしれない。

星野構成員) 相田先生のおっしゃるとおり、PSTNも交換機であるため、対象には入ります。何らかの大枠は考えるとしても直接的にはこの場は設計容量の向上という、後ろに引き続き検討課題のところにも「交換機等の設計容量の在り方については検討を行うことが必要」と書いてありながら、ここで「速やかに」とも書いてあるので、「今後の検討」と言いながら、「速やかに」となっているのはどのようにすればいいのでしょうか。

大内構成員代理) べき論なので、否定はできないのですが、風呂敷を広げすぎて、最終的なアウトプットが小さいと期待に沿えない可能性がありまして、各社で物差しが異なり、アーランとか呼損3%とか、こういった設計基準というのは比較的わかりやすいのですが、各社共通の物差し、共通化するのかというところはハードルが高い。一番は、各社で災害というのは想定できないものを災害と呼んでおり、想定できない災害をどう定義するのか、各事業者で悩んでいると思います。これは体力ですとか、設備構築のタイミング、設備更改のタイミング等色々各キャリアでの事情がある中で、どこまで本当に共通の物差し、物差し化を進めるのかということは、「短期間に、今後速やかに」と書いてあるところについて、答えが出にくいのではと考えます。答えが出にくいので、例えば、後ろの継続課題に入れて頂いて、そのアウトプットとして出にくい所はせめて後ろに回して頂く等して頂けると、事業者も前向きに検討できるかなと思います。否定はしないのですが、後ろに回すといった配慮をいただけるとありがたいと思います。

野崎課長) そこについては、「できる限り疎通能力の向上を図る観点から」とあるように「できる限り」という配慮した記載となっておりますので、そこは書きぶりで相談させていただきたいと思います。

服部主査) 一般ユーザの声をどう反映させるかというところが一つの大きな課題で、皆さんでそれぞれ何らかの対策を検討されているということはあるのではないかと。

星野構成員) 先ほども話がありましたが、IP電話の利用促進に関しては、前回親会の方でも、山村から説明させていただきましたが、単純な電話網からIP網への移行は、結局お客様もいらっしゃるため、速やかにといっても無理矢理切り替えるわけにもいけないので、難しいことは事実としてあると思います。ただ一方で、先生がおっしゃるように、IP網の方が基礎体力は確かに強いというのはあるため、こういう中で、この文

章的にも「負荷分散」と書いて頂いているので、今いるIP電話のお客様がIP電話同士でつながるような、IP網同士の直接接続みたいなことが増えてくると、そういう意味ではお客様の都合によらず、PSTN側に負荷がかからず、IPだけで世界が閉じるということが増えてくるので、まさにここでの「利用促進」と書いて頂いていることの意味、そういうPSTNを経由しないでIP網だけで通話ができるという世界を少しでも多くできるように、という意味が含まれているとの認識をしているわけですが、その辺の認識はイメージとして合っているのでしょうか。

相田主査代理) 是非、そうして頂ければありがたいと思います。

星野構成員) そういう意味では、今日ご出席の各事業者様含めてそういったことを、IP網だけで接続するのは簡単なことではないのですが、我々の方でも協議を始めているので、是非そのようなところは相談させて頂きたいと思います。

服部主査) IP電話になった時にどういう特徴が出るかということが一般の人にもわかるようにお願いします。

入江構成員) 15ページのところの第3章の「電源の安定的確保」というところも「移動電源車数」というのもその通りだと思うが、対応の仕方としては様々あり、私どもも発表させて頂いておりますように、無停電化の局を上手に作っていくことや、あるいはバッテリーの長時間化を重要な基地局については図るといった、様々なやり方で対応しようと思っている。各社様も既に着手されているところだと思いますので、「移動車数」というよりももう少し幅を広げた方が良いのではないかと思います。実態はそういうことで、既に進めているところもありますので。表現だけだとは思いますが。

服部主査) では、ここは少しそういう意味での表現の書き換えをして下さい。

相田主査代理) この辺り、多分細かい所のこういう表現が適切なのではないかというのは他にもあるんじゃないかと思うので、この終了後にでも御指摘頂いた方がいいのではないかと思う。

佐田構成員) 15ページの「IP電話の利用促進」の中で、携帯IP電話として050を書いてあるが、これは今後そういった、他の政策も走っているところですけども、こういう新しいカテゴリーを作ろうと、そういう意図で書かれているのでしょうか？

野崎課長) これは今回の震災の時にも活用された、固定網の050IP電話など着信した呼を携帯電話に転送する転送電話のようなものですが、音声回線が混んだ時に様々な手段を使ってトラヒックを迂回する必要がありますが、固定網へのオフロードの手段として、こういう転送電話のようなものもあるということで入れています。

相田主査代理) そのような意味だったとは、認識していませんでした。

佐田構成員) これは、我々裏方で御提供さしあげてるのですが、たまたまPHSは携帯に比べてつながりやすかったなど色々出ているところですが、050で転送した先が携帯であれば同じ規制があるが、たまたまPHSに転送されていけばつながったというような状況ですので、どう書いたらいいのかわからないが、ここに書かれている意味は、転送を意味していると理解すればよいか。

野崎課長) 固定回線経由で携帯とかに飛ばすというような様々なトラヒックのオフロードの手段を意味しているため、「等」が入っています。

服部主査) むしろFMCの実現候補の一つという趣旨でよろしいか。

星野構成員) はい。

服部主査) ほかにはないでしょうか。

大内構成員代理) 14 ページの事業者主体でやっている検討課題でなくて、国と事業者という少し曖昧なところの確認をさせていただきたいと思います。例えば、第3章の下の「位置情報等の安否確認」というところで、我々、ドコモさんもソフトバンクさんもやっていますけれども、「安心ナビ」という子供が今どこへ行っているかというような位置情報のサービスを提供しているが、今回、自衛隊が被災地へヘリコプターが飛んでいるときに人が今どこにいるのか知るために位置情報を使いたいという、もし、そのようなサービスであれば、これは事業者が提供するサービスとしてだと仕立てるのが難しいと思います。どちらかというところ、国とか警察の機関から要請を受けて緊急時の特例措置としてやるような仕組みを携帯キャリアが作るというようなイメージを私は抱いていましたが、もしそうであれば、事業者間で協議して国は最大限支援するという読み方に見えてしまうので、そうではなく、国主体で実現するものだと思います。その場合、各主体で議論を進めていく上で、我々事業者からどうしていくということは申し上げにくいところがあります。これは総務省主体で、事業者を集めていくという話でよろしいでしょうか。事業者間、例えばドコモ、ソフトバンクさんとイー・アクセス4社で決めるということもイメージがなかなか湧きません。

古市課長) まずどういったニーズに対してどのようなアプローチがあるかということで、事業者の方々のサービスとして実現するものもあるかもしれないし、災害が起こったときに特例的に取り組むべきものもあるかもしれません。また、そのときには行政が積極的に整理をし、当然のことながら事業者とも連携していくということもあるかもしれないし、いろいろと知恵を出していただくところだと思っています。ここにも書いてありますが、位置情報ということであれば、プライバシーとの関係もありますので、その整理も必要となると認識しています。まさに、行政と事業者の方々とで話をしながら、どういうアプローチがあるのかを探っていくのだと思います。

大内構成員代理) 国と事業者で連携しながら取り組むべき課題というのは、今後WGのような検討会が個別に走るイメージでしょうか。事業者で検討するということは理解できますが、国と事業者でという場合の、会議のリードの仕方のイメージがあれば教えてください。これは、また別途個別に集まって議論するということでしょうか。

古市課長) 内容によってというところはあると思います。事業者が中心となって議論していくという内容であれば、総務省がオブザーバとして参加していくような場もあるかもしれないし、むしろ行政で提案させていただいて、事業者と話し合っていくということもありうるかもしれない。

服部主査) 案件によって、適宜柔軟にやっていくということでしょうか。

古市課長) 例えば、通信の秘密とか、個人情報との関係を整理するというのであれば、総務省が電気通信事業法との関係で主体的に取り組んでいかなければならない場面が出てくるかもしれない。それは、個別の中身によってどう整理するかということになります。

服部主査) なるべく、事業者の自主性を尊重しつつ、国は後ろから支援するという配慮

ということでしょうか。

菅波構成員) 15 ページ第3章の下から2つ目の緊急通報モデルの有効活用を図る観点から、公共コモンズの利用等の速やかな開始及び自治体等の要望を踏まえた提供内容の多様化というところですが、これも電気通信事業者に対して、自治体の要望を取りまとめることを要望されているように見えますが、ここも難しい課題ではないかと思えます。どのような場で自治体の要望が集約されてくるのかということが見えません。このようなことは②の「国と電気通信事業者が連携して取り組むべき課題」に入るのではないかと思えます。

服部主査) 各事業者さんで、緊急速報メールの在り方も、手法は若干違うと思えます。

入江構成員) 先ほど、一般論として書くのはなかなかご苦労があるとのことだったので、弊社のように、既に自治体に対してサービスをご提供している中で、実際に使っていていただく中でご要望をいただいたり、商談中にその可能性があるという自治体様から具体的なご要望をいただいたりしている事業者は、具体的にイメージできていると思えます。提供内容の多様化についても積極的に考えていこうという状況にあると思えますが、まだサービスを提供していない事業者にとっては具体的なイメージが持ちにくいのではないのでしょうか。事業者によって幅があるということを理解して、ここをどう表現するかということかと思えます。

服部主査) 既に先行して提供している事業者もいるため、どこかに合わせるとするのが必ずしもよいとは限らない。

大内構成員代理) ドコモさんが先行している部分については、なるべく共有できるところはドコモさんに合わせていきたいと考えています。ソフトバンクさんもそうかと思えますが、自治体が入力する顧客のIDの管理は、キャリアではできないため、事業者には踏み込めない領域があります。そこについては、公共コモンズのような機関を使って共通化していくというように、ワンクッション置かないとテクニカルに難しいのではないのでしょうか。そこは、イー・アクセスさんが言うように、国が引っ張っていった方がいいということで、②に入るのではないかと思えます。

野崎課長) 現在はドコモしかサービスを提供していませんが、送信時の文字数等が各社で統一されていれば良いですが、自治体の方で、こちらのキャリアでは80文字、こちらのキャリアでは50文字というように、3バージョン作って、各社のサーバに入れているのでは緊急時に間に合わない懸念があります。そのため、入力系を一元化してほしいという要望はあります。公共コモンズというのはその方策の一例であります。自治体の要望というのは、個々の自治体ごとに流してほしい情報が異なるため、各自治体の意向を聞いて事業者で取り組むという話です。総務省も入って議論したりもしているので、②としていただいても結構です。

服部主査) ドコモはいかがですか。②としての取組として入れて検討するべきか、ドコモさんはかなり自主的に走られているので、その辺りを考慮して③となっているのかもしれませんが、他の事業者からは、もう少し歩調を合わせる場が欲しいということかと思えます。

入江構成員) 私どもも可能な範囲であれば、ドコモとしての取り組みを紹介することも可能です。③の表現は電気通信事業者「等」が中心となり、となっており、少し幅広に

読み取れるようになってきているため、実質的にはこのままでも変わらないのではないのでしょうか。

服部主査) 案件によって取り扱いを、柔軟にやっていくということによろしいでしょう。この分類学を崩してはいけないということではなく、中身をつめていくことが大事でしょう。

菅波構成員) 内容としては理解しましたので、どちらでも構いません。

服部主査) 13 ページの①の第3章にある、震災時に有効に機能し、避難情報を含む地域情報等の通信手段として重要である無線LANの積極的な整備という項目がありますが、アメリカ等でも地域が無線LANを社会インフラとして作るということが行われましたが、実態としては、運用とか保守でかなり苦勞したり、あるいは撤退したりしている状況もあります。そのため、人的な問題と財政的な問題が積極的に整備される、そういう裏付けがある中でこういうことをやっていくことはできると思います。財政難という状況で、事業者さんは無線LANと携帯電話を一緒に行うことでビジネスモデルになっていると思いますので、無線LANだけを積極的に整備するというのは、実態かなり難しいところがあるのではないかと思います。そのため、財政的な支援あるいはオペレーション上の人の配置を含めた形で、整備が実現できれば良いと思います。

竹内課長) 無線LANは有用な役割を果たすと考えておりますので、施設整備について国や自治体として支援を考えていくことが必要ではないかと考えています。

服部主査) 支援を含めて積極的な整備を考えていくということでしょうか。

竹内課長) 支援にはいろいろな支援がありますので。

相田主査代理) これは、避難所等にあらかじめ置いておくということなのかと思いましたが、いわゆる公共無線LANというイメージなのでしょうか。

竹内課長) 避難所だけではなく、通常からインフラとして整備し、当然災害発生時にも活用できるということを意味しています。

相田主査代理) それは国・自治体を中心となって取り組むべきことなのでしょうか。

竹内課長) 事業者で取組可能であれば、そういったところまでやるかどうかは別ですが、民間では進みにくいところがあり、こういった形で進めていくかという検討に時間がかかるようであれば、どのような形が効率的であるということについて、オーソライズできれば、支援していくという事はあり得るのではないかと思います。

相田主査代理) 勝手に国・自治体が電信柱レベルのところこういうもの整備してしまうと、民業圧迫にもなってしまいます。避難所に指定されている所にあらかじめ置いておくことかと思っていたのですが、街中にまでという話だとすると、国・自治体を中心となって取り組むべきなのかどうかというところです。

竹内課長) 自治体等の要望を聞いて、それに合致するような市町村や場所に置いていくということが大前提になると思います。

服部主査) 無線LANの場合は、バックボーンも含めた整備というのも必要になると思います。

古市課長) 8 ページの(2)のところで、避難場所等における有効な通信手段としております。

相田主査代理) そうですね。これは避難場所ということですね。

古市課長) そこも含めて全体的にということですよ。

相田主査代理) 後ろのものはどちらかといえば11ページの第3章1(3)で、衛星回線や無線LANなど、多様なネットワークを用意しておくことが必要であるということで、避難場所とは独立した形で書かれている項目ですよ。

古市課長) おっしゃるとおりで、避難場所だけに限るというわけではないですよ。

相田主査代理) 全般を通じて本日お帰りいただいて、もう一度目を通していただいて、特にこのアクションプランについて、今後速やかに取り組むべきなのか、誰が中心となって取り組むべきなのか、今後もう少し検討してから取り組むべきなのか、そのあたりの仕分けについては、皆様からもう少しご意見をいただき、チェックした方が良いかもしれないというのが、全般的な印象ですよ。

服部主査) アクションプランの数が非常に多いといたしますか、重点的に取り組むアクションプランというように、色分けというか優先順位が必要かもしれません。他にございますでしょうか。

垣内構成員) 全体の構成についてですが、今回の案ではいきなり輻輳の話に入っていますが、最初に相田先生がおっしゃったことと絡むのですが震災が起きたのが初めてではないので、前回の阪神のときとどのように違うのか、例えば、インターネットの普及とか携帯電話の普及とか、震災自体もエリアがはるかに広がったとか、そのあたりの違いによってこれまでの考え方を直さないといけない部分、例えば起きてからベースで対応というのでは限度があるなど、大きなコンセプトの部分が構成の最初にあった方がいいのではないかと思います。

最終的に親会の報告書としてIXの分散の話などを含めて記載するような事かもしれませんが、ある程度このWGの中でも、今まで色々議論の中で出てきたことは最初にまとめておいた方がいいのかなと思えました。

古市課長) 次回の間とりまとめ案の中で今おっしゃられたようなことを前段の部分で記載したいと考えております。

服部主査) 確か4月に公表した資料で、どういう状況でどうなっているかということがまとめられている資料がございます。

古市課長) 親会の資料でございます。その資料を基に前段の部分を修正いたします。

服部主査) ネットワークとインターネットより最初の段階ですよ。

垣内構成員) 15ページに記載されている「非常通信協議会の在り方」については、例えば、今回の東日本大震災を踏まえてどのような反省があるのかなど、骨子に記載するのであれば、ある程度認識あわせが必要かと思えます。この点はいかがですか。

服部主査) 現在、非常通信協議会がどのように運営されており、今後どのように変わるかなどについては、事務局側から何か情報提供はありますか。

竹内課長) 今回の東日本大震災における対応について、どういう役割を果たして今後に向けてどのようなことがあり得るのか等について、ご意見の趣旨はごもっともでございます。

服部主査) 私も非常通信協議会というものは初めて聞きましたが、今回の震災を受けて具体的に何か会合を開催したのでしょうか。

竹内課長) もともとは、何か起きてからやるというよりも、発生したときに柔軟に関係

機関の連携が取れるように、普段から体制を組み、連携が取れるようにしていくための意思疎通や体制作りを普段から行っています。

根本補佐) 非常通信協議会の平時の活動としては、事業者や無線局の免許人などに参集いただき、意見交換やノウハウの啓発などを実施しています。そのほかに、非常時に実行できる通信ルートを計画して通信訓練を実施しています。ただし、今回の震災のように非常に広域で発生した場合は、通信ルートを想定してないといったこともあるため、従来の取組を続けていくのかという議論があります。また、非常通信協議会の構成については、実際に東日本大震災が起きたときの状況をレビューした上で見直しをしてはどうかという意見が出ています。ただし、自治体の方々も繁忙であるため、現段階では非常通信協議会の中で何らかの結論が出ているということはありません。

服部主査) あくまでも任意団体として効率的にやっていくということでしょうか、電波法に基づく非常通信協議会と記載がありますが、法律上この協議会を持つということが明記されているわけですか。

根本補佐) 電波法上は、総務大臣は非常通信を円滑に行うための体制を整備するため、所要の訓練を行うといった規定があります。その規定に関連する任意の団体として非常通信協議会がございます。

服部主査) あまり一般に知られていないのでしょうか。

根本補佐) 歴史が非常に古く、設立から大分時間はたっています。過去には国会の審議で議論されたこともあります。最近はあまり知名度が高くありません。

服部主査) 非常通信協議会について、具体的な今後の在り方を検討し、別途WGでご報告いただくということをお願いします。

色々のご意見をいただいたので、事務局にて現状の骨子に反映する形でまとめていただきたいと思います。また、構成員の皆様におかれましては、本日持ち帰って見ていただき、気づいた点は事務局にお知らせください。事務局あての意見はいつ頃までに伝えれば良いでしょうか。

富岡補佐) 7月20日をお願いします。

服部主査) では、事務局でも色々作業があると思いますので、7月20日をお願いします。災害に強いネットワークの色々な問題については、事業者の皆様もかなり努力されているところもありますが、さらにこのような今後の取組を実現していくことが望ましいと思います。

今後は、最終的に構成員の皆様からいただいたご意見を事務局で意見を反映していただき、7月25日のWGを経て親会に報告されるという流れになっています。

他に事務局から報告はありますか。

富岡補佐) 日程については先ほどもお伝えしましたが、7月25日月曜日の17時から、場所は1001会議室でございます。

服部主査) それでは第4回会合を終了いたします。

以上